

藤井寺市公式観光ウェブサイト「藤井寺・道明寺物語」店舗情報掲載規約

(趣旨)

第1条 この規約は、藤井寺市が管理運営する藤井寺市公式観光ウェブサイト「藤井寺・道明寺物語」(以下「サイト」という。)への店舗情報掲載(以下「本サービス」という。)に関し必要な事項を定める。

(規約の変更)

第2条 市長は、事業者等の了解を得ることなくこの規約を変更することができる。この場合において、本サービスの利用条件は、変更後の規約によるものとする。

(利用資格)

第3条 本サービスを受けることができるものは、藤井寺市内において、必要とする法律に基づき許可を得て、小売業、飲食業、サービス業などを来訪者向けに営む店舗で本サービスの利用を申し込み、本利用規約の審査に合格したものである。ただし、本市の観光事業等の発展のために市長が特に認めた場合はこの限りではない。

(情報発信の内容)

第4条 本サービスの内容は、別表のとおりとする。

(掲載する情報)

第5条 本サービスに掲載する情報は、次の各号のいずれにも該当しないと市長が認めるものとする。

(1) 市観光サイトの品位を損ない、又は損なうおそれのあるもの

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業に該当するもの

(3) 政治活動又は宗教活動に関するもの

(4) 特定の意見の主張又は特定の個人の宣伝を主たる目的とするもの

(5) 青少年の健全育成に支障があると認められるもの

(6) その内容又は表現が公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあるもの

(7) 消費者保護の観点からふさわしくないもの

(8) 代表者等が藤井寺市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者に該当するもの

(9) 前各号に掲げるもののほか、掲載する情報として適当でないもの

(第三者利用の禁止)

第6条 利用者は、本サービスの提供を受けることのできる権利を、第三者に利用させてはならない。

(掲載の申し込み)

第7条 本サービスに情報の掲載を希望する事業者等は、申込用紙に必要事項を入力し、市長に提出することとする。

2 市長は、利用申込みを受けた場合は内容を審査し、適当であると判断した場合は本サービスに当該事業者等の情報を掲載するものとする。

(登録内容の変更等)

第8条 正確で適時な情報を提供するため、利用者は登録内容等に変更があったときは、速やかに変更内容を申し出るものとする。

(利用の停止)

第9条 サイトは、本サービスが正常な状態を保つよう誠実な運用を行うが、システムまたは電気通信設備の障害等やむを得ない事由が発生したときには、本サービスの利用を停止するものとする。

2 市長は、前項の規定により本サービスの運用が一時的に停止され、これに起因して事業者等に損害が発生した場合は一切の責任を負わないものとする。

3 市長は、事業者が次の各号の一つに該当するに至ったときは、事業者等に対する事前の催告、通知なく掲載を取り消すことができる。

- (1) 違法に若しくは公序良俗に反する態様で営業したとき
- (2) 事業者等の掲載申込み内容に虚偽の申告があったとき。
- (3) 掲載されている情報等の不正利用又は改ざんを行ったとき。
- (4) 営業実態と登録内容が異なったとき
- (5) 掲載された事業所等が営業を行っていないとき。
- (6) その他来訪者向け営業としてふさわしくないと判断されるとき
- (7) その他本サービスに掲載することが不相当であると市長が認めたとき。

(登録の辞退)

第10条 掲載店舗が登録を辞退しようとするときは、その旨を書面または所定の手続きにて報告するものとする。

(第三者からのクレーム等)

第11条 事業者等は、本サービスの利用に関連して、他の事業者等及び利用者を含む第三者からのクレーム、主張、請求又は異議等を受けた場合には、自己の責任と費用をもってこれを処理解決しなければならない。

2 前項におけるクレーム等に関連して市長が損害を被った場合は、市長は当該事業者等に対し相應の損害賠償（弁護士費用を含む。）を請求することができる。また、市長が当該クレーム等を処理解決した場合には、その処理解決に要した全ての費用は事業者の負担とする。

(免責事項)

第12条 市長は、本サービスの利用に関して事業者等が被った損害又は損失等については、一切の責任を負わないものとする。

2 市長は、本サービスの利用に際して、規約の変更、本サービスの提供の中断及び本サービスの提供の終了等があった場合の事業者等が被った損害又は損失に対して一切の責任を負わないものとする。

3 市長は、事業者等が本サービスの利用によって他の事業者等又は第三者に対して損害を与えた場合は、その一切の責任を負わないものとする。

4 市長は、事業者等が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関していかなる保証も行わないこととする。

5 市長は、通信回線やパソコン等の障害におけるシステムの中断、遅滞、中止、データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害又はその他サービスに関して利用者に生じた損害に対して一切の責任を負わないものとする。

（掲載内容等の著作権及び訂正、削除等）

第13条 本サービスに掲載した情報等の著作権は、事業者等に帰属するものとする。

2 事業者等は、掲載申込みをした情報等について、市長が必要と判断する範囲で訂正又は修正すること及び市ホームページ等へ二次的に利用することを許諾するものとする。

3 事業者等は、市長による情報等の訂正、削除等について、著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を一切行使せず、また、著作権侵害を一切主張しないものとする。この場合において、市長は、事業者等が被った損害又は損失等について一切の責任を負わないものとする。

4 事業者等は、他の事業者等の掲載情報を修正、削除等を行うことはできない。

（損害賠償の請求）

第14条 事業者等がこの規約に反した行為又は不正若しくは違法に本サービスを利用することにより市に損害を与えた場合は、市長は、当該事業者等に対し相応の損害賠償（弁護士費用を含む。）の請求を行うことができる。

（雑則）

第15条 この規約に定めるもののほか、本サービスの運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この規約は、平成28年9月7日から施行する。

（別表）サービスの内容	
1 観光ウェブサイト「藤井寺・道明寺物語」への掲載	・ 店舗情報の登録 ・ 登録店舗サイトへのリンク掲載
2 観光イベント等での情報発信	・ 観光キャラバン等での情報発信 ・ 観光情報紙への掲載